

平成 26 年 10 月 1 日～ 3 日

於・日本学術会議講堂

第 168 回総会速記録

平成 26 年 10 月 1 日（第一日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午後 2 時 0 0 分 .....	2
1、定足数確認等 .....	2
1、会長互選及び就任挨拶 .....	4
1、休憩 午後 3 時 2 2 分 .....	11
1、再開 午後 3 時 5 0 分 .....	11
1、前会長前期活動報告 .....	11
1、年次報告書の報告 .....	19
1、会員の所属部の決定 .....	23
1、散会 午後 4 時 5 3 分 .....	25

## [開会（午後２時）]

### [定足数確認等]

○田口事務局長 定刻でございます。ただいまの出席会員数は173名ですので、定足数の105名に達しておりますので、これより会議を開催いたします。

日本学術会議事務局長の田口でございます。総会の議長は通常の場合、日本学術会議会則第18条第1項の規定により、会長が議長となりますけれども、本日は任期満了のため、会長、副会長が不在でございます。このように会長、副会長不在の場合は、日本学術会議事務局組織規則第1条第3項の規定によりまして、事務局長が「臨時に会長の職務を行う」こととされております。したがって、会長が選出されるまでの間、議長の役を代行するということをお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局の企画課長から御説明を申し上げます。

○吉住企画課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず資料の1でございますが、「日本学術会議第168回総会資料」でございます。

それから、資料の2でございますが、「会長互選手続の概要」でございます。また、資料2の別紙といたしまして、これはA4横になりますけれども、「第23期 会員名簿」がお配りされているかと思えます。

それから、資料の3でございますが、「平成26年 年次報告 第1編 総論」でございます。

また、資料4でございますが、これは提案1の資料になりますが、「会員の所属部の決定について」です。

それから、参考配付資料といたしまして、まず参考の1でございますが、「日本学術会議会員名簿」でございます。

参考の2でございますが、「日本学術会議関係法令」がございます。

それから、資料3は冊子になっておりますが、「日本学術会議における活動の手引き」がございます。白い冊子でございます。

そして、参考の4でございますが、「第168回の総会中の部会・委員会等の会場」が最後にあると思えます。

以上となっておりますが、資料はそろっておりますでしょうか。もし足りない資料がございましたら挙手をいただければ、事務局の担当者がお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、この分厚い資料の2の別紙につきましては、本日の総会散会后、回収させていただきますので、机の上に置いたままにさせていただくよう、よろしくお願いいたします。また、明日の10月2日の総会散会后、席上に残された資料につきましては、こちらの方で破棄いたしますので、資料の2の別紙を除きまして、御入り用の場合は資料をお持ち帰りくだ

さいますよう、よろしく願いいたします。

また、本日、受付にて投票用紙と番号札をお渡ししております。どちらもこの後の会長互選で使用いたしますので、お受け取りになっていらっしゃらない方は、至急講堂外の受付にてお受け取りいただければと思います。

以上でございます。

○**田口事務局長** それでは、これよりの進行は、申し訳ございませんが、着席でさせていただきますいと存じます。

まず案件に入ります前に、3日間の総会日程について簡単に御説明を申し上げます。

資料1「日本学術会議第168回総会資料」を御覧いただきたいと存じます。表紙を1枚おめくりいただきますと、「第168回総会日程」というページがございます。

最初に、本日の日程を申し上げますけれど、まず投票によりまして会長の選出をお願いいたします。会長が選出されましたら、就任の御挨拶をいただくということになっております。

その後、一旦休憩に入りまして、休憩の後の再開後は、新会長が議長となって進行をお願いいたします。

その後、前期活動報告を大西前会長より、また26年版の年次報告書の報告を、科学と社会委員会年次報告等検討分科会の前委員長でいらっしゃる池田駿介先生より、それぞれ御報告いただくことになっております。

その後、これは決定事項として、会員の所属の部について御決定をお願いいたします。

なお、本日は総会終了後、18時半から総理大臣官邸大ホールにおきまして、懇談会を予定しております。このため、総会は17時頃を目途に終了できればと考えております。その後、バスで会場に移動ということになります。

次に、明日10月2日の日程でございますが、10時から総会におきまして、会長による副会長の指名がございます。次に、新副会長から就任の御挨拶をいただくということになっております。

引き続き10時半頃から第一部から第三部までの各部会をそれぞれ開催、また16時からは地区会議がございます。会議室につきましてはお手元の資料、参考4「第168回総会中の部会委員会等の会場」という資料がございますので、そちらを御参照ください。なお、玄関を入った電光掲示板にも表示いたしますので、確認していただければと存じます。

地区会議終了後、17時からこの期初めての幹事会が開催されることになっております。

次に、3日目の日程でございますが、10時から、各分野別委員会の開催がございます。所属の委員につきましては、2日の幹事会で決定されますが、御出席をお願いいたします。

また、13時30分からは、幹事会が開催されます。

続きまして、総会日程の次のページから、「日本学術会議活動状況報告」になります。これは下の方に、ここから1ページとなっております、10ページまでの資料でございます。

す。これは7月11日の前回総会以後の活動報告を書き記した資料でございますが、その中で9ページから10ページにかけまして、全部で7名の方、前回の総会以降にお亡くなりになった元会員、それから現・元の連携会員の方々、7名の方のお名前を記しております。これら日本学術会議の活動に御貢献のあった方々の御逝去を悼みまして、恐れ入りますがこれから御起立をいただき、1分程度黙禱をささげたいと思いますので、御起立をお願いいたします。

では、黙禱をお願いいたします。

(黙禱)

○**田口事務局長** ありがとうございます。

それでは御着席ください。

#### [会長互選及び就任挨拶]

○**田口事務局長** それでは議事に入りまして、まずは会長の互選を行います。

新会長は23期の会長となり、その任期は23期の期末である平成29年9月30日まででございます。

会長互選手続について、吉住企画課長から御説明申し上げます。

○**吉住企画課長** それでは、説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

お手元にお配りしております資料の中に資料2「会長互選の手続の概要」というものがございます。この資料2の日本学術会議関係法令の抜粋にございますように、日本学術会議法第8条第2項及び第4項により、「会長は、会員の互選によつて、これを定める」と規定されているところでございます。

互選の方法ですが、日本学術会議細則第2条第2項の規定では、「総会に出席した会員の投票により行う」とされております。互選のための資料は、同条第1項の規定により、事前に電子媒体で会員の皆様にお送りしておりますが、本日はお送りしたものと同一ものをお手元に、先ほど御紹介した資料2別紙として配付させていただいております。御投票される際の参考にしていただければ幸いです。

投票の方法についてでございますが、細則第2条第2項第1号に規定されておりますが、「投票は、単記無記名による」とされているところでございます。無効票の扱い等については、会長の互選に関する幹事会決定に記載してございますので、御投票の際に御留意いただければと思います。

受付でお配りしております投票用紙にはお一人の名前だけを、そして御記入する際には

名字と名前の両方を御記入いただくよう、よろしくお願いいたします。

実際に投票される際は、お手元に受付で受け取られた黄色の番号札と、4色の投票用紙、第1回目用が白、それから第2回目用が青、それから第3回目用が黄色、そして仮に決選投票までいった場合は、決選用が赤色になりますが、投票用紙が皆様のところにあるかと思えます。

ここに投票箱が置かれておりますので、こちらの方に置かれておりますので、お手元の番号札1枚と、それからお書きになられた投票用紙1枚、その両方をお持ちになって、こちらまで御足労いただきまして、まず札を事務局のスタッフにお渡しいただいて、その後で投票用紙を壇上に置かれている投票箱に入れていただくという流れになります。

具体的な道筋、それから順路につきましては、事務局スタッフがそれぞれ誘導申し上げますので、その指示に従って順番にお願いしたいと思います。なお、投票の際、テーブルの手前が1段高くなっておりますので、足元に十分御注意いただくようお願いいたします。

全ての会員の投票が終わりましたら、事務局職員により黄色の番号札と投票用紙の数を確認の上で、開票が行われることとなります。

次に、当選者の決め方について説明をさせていただきます。

細則第2条第2項第2号により、投票者数の過半数を得た者が当選者ということになっております。

もし第1回目の投票で過半数を得た方がいない場合は、それを3回まで繰り返します。3回行っても過半数を得た方がいない場合は、3回目の投票結果の上位であったお二人の決選投票となります。

決選投票では、お二人のうち多数を得た方が当選者ということになっております。さらに、もしお二人が同数であった場合は、年長者をもって当選者とするということになっております。

なお、細則第2条第3項により、「会長の候補者は、会長の職に就く意思がある場合、会長になると」規定されております。当選者が決まった際には、意思について確認をいたします。当選者の意思がない場合は、互選を再度行います。

簡単ではございますが、以上で互選手続の説明を終わらせていただきます。

○**田口事務局長** ただいまの御説明に対しまして、何か御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、投票に入ります前に、あらかじめ会員の皆様方にお諮りをし、確認をしておきたい事項が2点ございます。

第1点は、遅刻をしていらっしゃる方の投票の件でございますが、遅れて議場に来られた会員の方につきましても、投票箱を閉鎖するまでの間は投票を認めること、それからもう一点、第2点は、異なる回の投票用紙を用いた場合、まず第1回目でございますけれども、ここで仮に第2回目か第3回目の投票用紙を用いて投票した場合には、これは無効票

とすること、このようなことでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

○**田口事務局長** それでは、この2点について御異議ないものとしたしまして、これより手続を進めます。

なお、この投票に際しての立会人でございますが、会長の互選に関する幹事会決定第3条第1項で、「投票においては、事務局長を立会人にする」と定められておりますので、私が立会人を務めさせていただきます。この点について御了解いただきたいと存じます。

それでは、これより第1回目の投票に入ります。投票用紙は第1回目と記載をされた白色の投票用紙でございます。お間違いのないようお願いいたします。

第1回目の白色の投票用紙がお手元でございますでしょうか。お手元にない方は、手を挙げてお知らせをいただければと存じます。

よろしいですか。

それでは、次に、事務局から投票誘導について御説明をいたします。渡邊補佐、よろしくをお願いします。

○**事務局員** それでは、事務局より御説明申し上げます。

投票は、時間短縮のため、中ほどの通路を境といたしまして、スクリーンに向かって左側のブロック、中ほどのブロック、右側のブロックの3つに分けさせていただきます。

そして、誠に恐縮でございますが、まずスクリーンに向かいまして左側、右側のブロックの1列目の方から中ほどの通路2本を通っていただきまして、2列で左右から投票箱にお進みいただき、投票していただきます。そして左右のブロックの投票が終わりましたら、真ん中のブロックの方に、また左右の通路から投票していただくこととなります。

詳しくは係員が誘導いたします。係員の者、挙手をしてください。これらの者が皆様を御誘導いたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○**田口事務局長** 白色の投票用紙への御記入はお済みでしょうか。よろしいですか。

それでは、黄色の番号札1枚と白色の投票用紙1枚をそれぞれお持ちいただきまして、事務局スタッフの誘導によりまして、順次投票をお願いいたします。

○**事務局員** それでは、誘導をお願いいたします。左右ブロックの方から。

〔投票〕

○事務局長 左右ブロックの方、投票お済みでしょうか。

それでは、お待たせしました。真ん中のブロックの方、投票お願いします。係員、誘導お願いします。

〔投票〕

○田口事務局長 皆様、投票はお済みでございましょうか。

まだ投票されていない方はいらっしゃいませんかでしょうか。

それでは、全員投票を終了したものと認め、ただいまをもちまして、投票箱を閉鎖いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○田口事務局長 それでは続きまして、開票作業に移ります。

なお、誠に恐縮ではございますけれど、開票作業には30分ほどお時間がかかりますことを、あらかじめ御承知おきいただきたいと存じます。

〔開票〕

○田口事務局長 それでは、ただいま開票が終わりました。

開票結果につきましては、立会人の事務局長が確認をいたしました。

ただいまから、企画課長から、投票結果の発表を行います。

○吉住企画課長 投票総数174票。この投票総数は番号札の数と符合いたします。

それでは、各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。

大西隆	66票	吉川洋	28票	清水孝雄	9票
永井良三	6票	山極壽一	5票	金子元久	4票
川合眞紀	3票	平野俊夫	3票	福田裕穂	3票
矢野誠	3票				

それから、以下は2票の方でございます。

小森田秋夫	杉田敦	相原博昭	向井千秋
-------	-----	------	------

それから、以下の方が1票の方でございます。

北川進	大久保修平	岩本康志	青木玲子
春日雅人	喜連川優	小谷元子	庄子哲雄
久保亨	片岡一則	伊藤公雄	久留島典子

井野瀬 久美恵	大 政 謙 次	池 尾 和 人	小 松 久 男
大 島 伸 一	吉 川 泰 弘	桃 井 眞里子	長 野 哲 雄
中 野 明 彦	川 口 淳一郎	杉 原 薫	甲 斐 知恵子
田 中 啓 二	松 本 洋一郎	山 本 雅 之	箱 田 裕 司
保 立 和 夫	羽 場 久美子	武 内 和 彦	澁 澤 栄
岸 本 健 雄	中 村 栄 一		

以上でございます。

○田口事務局長 第1回の投票結果はただいま企画課長から御報告申し上げたとおりでございます。なお、他に白票が2票ございました。

投票総数は174票で、過半数は88票になります。

最も多い得票は大西隆先生の66票でございますが、その得票数は過半数に達しておりませんので、細則の第2条第2項第3号の規定により、第2回目の投票を行います。

投票の方法は先ほど行った第1回目の投票と同じでございます。

第2回目の投票は、青色の投票用紙でございます。青色の投票用紙はお手元にございますでしょうか。お手元にない方は、手を挙げていただければと存じます。

よろしゅうございますか。

それでは、投票用紙に先ほどと同じような要領で、氏名を御記入の上、2回目の投票を行います。先ほどと同じく、事務局から投票誘導のアナウンスをいたしますので、お手持ちの番号のプラスチックの札1枚と青色の第2回目投票用紙1枚をお持ちいただき、事務局スタッフの誘導に従って順番に投票をお願いいたします。

では、誘導をお願いいたします。

○事務局員 それでは、先ほどと同じように左右のブロックの1列目の方からお願いいたします。

〔投票〕

○事務局員 左右ブロックの方、投票はお済みでしょうか。

それではお待たせしました。真ん中のブロックの先生方、よろしくお願いいたします。誘導お願いします。

〔投票〕

○田口事務局長 皆様、投票はお済みでございましょうか。

まだ投票されていない方、いらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、全員投票を終了したものと認め、ただいまをもちまして、投票箱を閉鎖いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○田口事務局長 それでは、開票を行います。開票作業は先ほどと同程度の時間がかかろうかと思いますが、御了承いただきたいと存じます。

〔開票〕

○田口事務局長 それでは、ただいま開票が終わりまして、開票結果につきましては、立会人の事務局長が確認をいたしました。

ただいまから、企画課長より投票結果の発表を行います。

○吉住企画課長 それでは、第2回目の投票結果を報告いたします。

投票総数175票、この投票総数は、番号の札の数と符合いたします。

それでは、各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。

大西 隆 112票プラス2分の1票

これは、お手元にある会長の互選に関する幹事会決定の中で同一の氏名のみを記載した場合は有効として、「その同一の氏名、氏又は名の者の人数分の1をそれぞれの得票とする」とされているため、「大西」と書いてあるものを2分の1としたものでございます。

その次、

吉川 洋 37票 清水 孝雄 9票 永井 良三 7票

川合 眞紀 3票

それから次が、2人が1票の方でございますが、

小森田 秋夫 巖 佐 庸

それから2分の1票が、

大西 公平

でございます。以上でございます。

○田口事務局長 それでは、第2回の投票結果はただいま企画課長から御報告申し上げたとおりでございます。投票総数は175票、過半数は88票でございます。最も多い得票数を得た方は大西隆先生の112票と2分の1でございます。よって、大西隆先生が投票総数の過半数を得られましたので、日本学術会議細則第2条第2項第2号の規定によりまして、会長の候補者となりました。

そこで、同条第3項の規定により、「会長の候補者は、会長の職に就く意思がある場合、

会長となる」とされておりますので、この意思確認をしたいと存じます。

投票の結果、会員の皆様の御意思の結果でこのようになりましたので、大西隆先生、会長に御就任いただけますでしょうか。

○大西隆会員 ありがとうございます。こういう結果ですので、お引き受けしたいと思えます。

○田口事務局長 ありがとうございます。それでは、ここで新しい会長に御挨拶をお願いしたいと存じます。

大西隆会長、壇上へお越しいただきたいと存じます。

○大西会長 前は3回投票したと思います。今回2回で、次回は1回かもしれませんが、実は私は次回は会員ではありません。どうも御推挙いただきまして、ありがとうございます。

何よりもうれしかったことは、この選挙で22期の執行部の活動が評価の対象になったんだらうということです。22期の執行部、副会長の皆さん、それから各部役員の皆さん、非常に頑張ってください、色々な成果が上がったと思います。そのことをこうやって御評価いただいたことが、何よりもうれしく存じます。本当にありがとうございます。

私自身は、会長職を続けることはなかなか大変なんです、できるだけ早く23期の体制をつくらせていただいて、それぞれが全て役職が非常勤で、常勤職の学術会議の役員はいませんので、分担し合っていくことになるわけでありまして、これから私の方は副会長を選出させていただきます。それから、それぞれの部で役員を4名選んでいただくことになりまして、この16名が幹事会を構成して、月に1回程度のペースで会合をもって、学術会議の全てのことをリードしていくことになります。

ですので、これからそういう役職に就く方がこの中から出てくるわけでありまして、頼まれたり、それから選挙で選ばれたらお断りにならないようお願いいたします。私も、今、断らなかったのも、是非、主体的に御参加いただきますことをお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

後ほど、22期の会長として報告をさせていただきますので、この場ではあまり長く申し上げませんが、22期の活動を通じて、学術会議、ある意味で曲がり角で、2005年に大きな法改正があったわけでありまして、それ以降、非常に活発に活動して、まだ社会の中でしかるべき地位を占めているとはまだ言い切れないと私は思っていますけれど、そこに向かって前進しているのではないかと思います。

その意味では、それぞれの分野のリーダーである皆さんが、この23期の3年間の活動で何をやるのか、社会にどう働きかけをするのかということは、非常に大きいと思っています。

これは、210名の会員の力をもってすれば、相当なことが私はできていると思っていますので、私としては皆さんのそうした力をできるだけスムーズに発揮させることができるように、色々な意味で支えの役を果たしていきたいと思います。その意味では、皆さんあつての学術会議だということを申し上げて、就任の挨拶とさせていただきます。

3年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○田口事務局長 どうもありがとうございました。

この後一旦休憩に入りまして、再開は15時50分をお願いします。

なお、再開後の議事進行は、新しい会長が選出されましたので、会長に行っていただくということで、一旦休憩としたいと存じます。

2回の選挙、どうもお疲れさまでございました。

どうもありがとうございました。（拍手）

[休 憩]

[再開（午後3時50分）]

○大西会長 それでは、時間になりましたので、会議を再開します。

予定では、まず、第22期の会長であった私から、第22期の活動について御報告をさせていただきます。

[前会長前期活動報告]

○大西会長 お手元にパワーポイントの資料があると思いますので、それに沿って説明させていただきます。この後の池田先生からの年次報告とやや重複するところもあるかと思っておりますので、なるべく被らないところを中心に話をさせていただきます。

3年前のことでありますが、22期の始まりに当たって、22期を通した方針として、科学者の意見集約機能を強化すること、それからアカデミーの国際連携への貢献、国民との連携及び内外に向けた情報発信力の強化という3つを、色々な活動を貫いて心がけることとしたわけでありまして。

学術会議のミッションは何かということがよく言われています。これについては、22期だけというわけではありませんけれど、改めてこのように考えてきたわけですね。

それは、日本学術会議法では、「科学の向上発達を図」ることと、「行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること」という2つのことが書かれています。これは1949年から変わっていないものでありますので、現代風に解釈し直して、4つの柱を立てて考えてきました。

1つ目が科学のための学術会議の活動ということで、学術の振興、非常に具体的には、

学術関係の国の予算を増やすということもそうかもしれませんし、総合科学技術会議、現在では総合科学技術・イノベーション会議ですが、そういうところで学術振興のために発言をすることもそうだと思いますが、総じて学術の発展のために学術会議は活動する。これは当然のことです。

2つ目は、しかしそれだけではなくて、学術の成果を社会あるいは政策に活かす。政策に活かすということは、最終的に社会にそれが還元されることにはなりますが、社会的問題、政策課題の解決に向けて学術の成果を活かしていく。ややこれは1番目と比べると幅広い内容を含んでいる。色々な場面で学術の成果が期待される、あるいは学術的見解が求められることがあります。それに応えていく。なかなか大変なことでありますが、それをやる必要があるということが2つ目の活動であります。

3つ目は、国際社会における日本学術会議の活動であります。日本学術会議は、内外に日本の科学者を代表することになっております。特に対外的には、日本学術会議は代表機関という扱いを受けますので、他のアカデミー、あるいは他の政府に対して、学術を代表した立場で活動するというのが、3つ目の国際活動にかかわるところであります。

4つ目に、若手アカデミーの活動を通じて次代を担う人材育成としました。これは、日本学術会議会則が昨年10月の幹事会で改正され、そして今日から施行されたところです。つまり、「若手アカデミー」という新しい組織を設置するという会則の条項が施行されたということです。ただ、この若手アカデミーを具体的につくっていくためには、規則が必要でありまして、残念ながら前期のうちにこの規則を作成するところまではいきませんでした。ですので、今期のなるべく早い時期に規則をつくって、若手アカデミーの中身をつくるということを是非やっていきたいと思っています。

これが法に基づいたものを現代風に少し解釈を豊富化した日本学術会議のミッションと考えているものであります。

具体的にはこれに則して、例えば1番目の学術のための学術会議の活動については、皆さんも御参画いただいた方が多いと思いますが、大型研究計画や、あるいは三部では、夢ロードマップをつくって発表していただいた。あるいは、国際リニアコライダー等の超大型研究計画に対して意見具申をする。あるいは学術会議の様々な分野で、今、大学教育の分野別質向上についての報告をつくっていただいています。相当できていますが、まだ全分野でできているわけではなくて、分野別の参照基準という、学術のいわば基盤をつくっていくという意味で、重要な作業である。

それから、前期22期に130編ほどの提言・報告を出すことになりました。これらの中に学術の発展のために資するものがたくさん入っているということでもあります。

2つ目の、社会的問題あるいは政策課題の解決に向けて学術の成果を活かすということでは、どんなことをやってきたのか。

例を挙げると、東日本大震災復興支援、これは前期の最初10月から3年かけて、非常にたくさんの提言等を発することができました。

それから、途中から特に重要になってきたものとして、科学研究の健全性の問題があります。私は、健全性をしっかり保っていくということがないと、どんなにすぐれた研究をしていても、なかなかそれが額面どおり受け取ってもらえないということがありますので、学術会議はむしろ日本の学術が健全性において高いレベルにあるということを、いわば保証するような活動をしていく必要がある。その上で様々な研究機関が存分に研究を展開できる、そういう環境、あるいは役割分担があるべきではないかと考えているわけです。

それから、東日本大震災に関連して起こってきたことですが、震災復興から独立して重要になっている原発事故対策、あるいはそれから展開したエネルギー政策について、22期では取り組んできました。特に22期の特色としては、課題別委員会あるいは幹事会附置委員会として分野横断的な活動が非常に活発に行われました。ここが特に1つの学術分野にとらわれない、いわば社会あるいは政策に学術の成果を活かすというところに関係するものが多かったと考えています。

国際活動については、いくつかのタイプがあります。学術会議はいくつもの国際組織に加盟しています。最近総会があったICSU、それからIAP、IAC、それからアジア学術会議、それから22期に新たに加盟した社会科学に関する国際組織であるISSC、それからアジアのもう一つの組織であるAASSA、こうした国際組織に加盟して、理事あるいは執行部に人を送り込んで活動しているところでもあります。

新たな国際研究の推進としては、フューチャー・アースについて、その国際事務局を学術会議と日本のいくつかの研究機関が協力して担う。世界5カ国が分担してフューチャー・アースの国際事務局を担うということに22期になりました。今期はこれを本格的に推進しなければいけないのですが、こうした国際活動もあります。

それから、国内で様々な国際会議を主催、後援してきた。さらに2国間交流というものも、22期、相当活発に展開されてきました。新たに起こったものとしては、ブルガリア、イスラエル、フランス、韓国等との2国間交流がございます。

若手アカデミーについては、先ほど申し上げたとおりでありまして、グローバルヤングアカデミーという国際組織がありますけれど、ここと連携して若手科学者が、国際あるいは国内の舞台で活躍できるように支援していこうということでもあります。

そこで、これからのパートは、実は先ほども少し触れたかもしれませんが、日本学術会議は、2005年に大きな法改正とともに改革が行われまして、22期、そして特に23期は、その改革がどうだったのかという成果が問われる期であります。

どういう改革が行われたかということ、ここに1から7まで書いてありますが、皆さん、今回、新人として会員となられた方は、コ・オプテーション制度、つまり22期の会員が23期の105人を選ぶということで、自分たちが後継者を選ぶという仕組みをとっていますが、これは2005年から導入された制度であります。

学術会議では、そもそも最初の頃は選挙で、一時は20万を超える有権者が選挙をして会員を選んでいった時期がありました。それから、事実上、学協会が推薦をして会員が選ばれ

ていた時期がありました。いずれも問題があるということで、2005年にコ・オペレーション制度が導入されたということでもあります。この成果がほぼ10年経ってどうだったのか。

併せて、7部であったものが3部に統合された。

それから、6年の任期制、70歳定年制が導入されました。幹事会を設けて、そこで機動的な意思決定が行えるようにした。連携会員制度で2,000人程度の連携会員ができた、等々の改革が行われたわけです。

この改革、法律改正であったわけですが、その法律をつくったときに、少なくとも10年後に成果を点検する。しかもその上で学術会議のあり方を検討するということが明記されています。

実は前期の7月、今年の7月に「日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議」というものを内閣府が立ち上げてまして、現在、学術会議の点検とあり方について審議をしているところであります。

これから先のいくつかの資料は、この2005年改革を数字で捉えるとどういう成果があったのかということを整理したものであります。新たに会員になられた方は、9月11日にこの一部をお見せしているのですが、一部重複していますが、ざっともう一度確認していただきたいと思います。

これからの中身は3つ、学術会議の組織が2005年改革でどう変わったのか、それから組織が行う活動がどう変わったのか、さらにその活動の結果、成果がどう変わったのかという、組織、活動、成果の3つに分けて整理をしています。

まず、組織はどう変わったのかであります。女性会員が飛躍的に増加したという変化がありました。改革の前、これは期で言うと17期から19期、およそ9年間、これが改革前の比較対象として、改革後の20期から22期、実際には23期の、今日、新たに会員になられた方も22期に選んだので、そこまで含んで整理しています。

現在、女性会員数は23.3%でありまして、11~19期、17~19期の3.5%を大きく上回っております。それから、年齢については、定年任期制が導入されたので、若返るのが当然であります。3.5歳程度、平均で若返ったということでもあります。

それから、地域別の会員の分布ですね。これがどうかということでもあります。全国北海道から沖縄まで整理するとなかなか大変なので、関東のシェアがどういうふうに低下したのかということで、全体を俯瞰しています。改革前、関東のシェアが67.9%であったものが、改革後61.1%に減ったということで、他の地域が少し増えているということでもあります。

それから、産業界からの会員というものがどうだったのかということでもあります。これは数字で、改革前が2.1%、改革後が1.9%ということで少し減って、ほとんど変わらない。すごく少ないということでもあります。産業界から意識的に会員を起用しようという議論はいつも行っているわけですが、なかなかそうはっていない。ただ、やや難しいのは、キャリアの大半を産業界で、企業の研究所等で積んでこられた方が、会員になったときに

は国の研究機関にいらっしゃるとか、あるいは大学に移っているというケースもありまして、なかなか的確に捉えることができにくいのですが、いずれにしてもまだここに課題が残っていると感じています。

それから、会員構成が、会員がどのように入れかわっていくのか、交代していくのか。これはこの数字の17から19期、新しく会員になった方が、18期は90人、19期は98人と書いてあります。理屈上、これからは105人ずつになるので、そういうレベルよりは増えてきたということでありまして。21期はやや過渡期なので165となっておりますけれど、これからは105人、半数交代になっていくということでありまして。

それから、内部の体制であります。学術調査員を補充して、研究的な力を蓄えようという課題がありました。これは20期から始まった制度なのだと思いますので、ちょっと古いデータがありませんが、延べで33名、そのうち30名の方が修士号を持っており、博士号は24名、そういう方々がパートタイムでありますけれど、学術会議の活動に参加してきてくれている。

それから次が、今、説明したことは組織がどう変わったかで、比較的ポジティブに捉えることができると思っています。

次が、活動がどう変わったのかということでありまして。

まず、会議に出席するようになったのかどうかという、やや厳しいデータですが、これは総会への会員の出席を比較しています。17から19期では81%の方、20-22期は75%、ちょっと下がりました。今日の会議は随分多いんですが、これから4月、10月に総会をやっていきますけれども、選挙のないときは少し、今日よりは少ないですね。しかし7割、75%程度の方が出席するということなので、是非あらかじめ、かなり前に日程は決めますので、御出席いただきたいと思っております。

それから、分野横断型の委員会の活動が活発になったと先ほど申し上げました。幹事会附置委員会、課題別委員会というタイプのものがあります。全ての、一から三部までの方が参加するという、そういうタイプのものではありますが、これも20期から制度が発足されたということなんでしょう。それからの統計しかありませんが、22期に向かって数が増えているということが、一番右の端のところでおわかりいただけたらと思います。こうしたことが意識的に行われてきました。

それに、今のものは会議の回数ですが、一番右が委員会の開催回数ですね。次は、それに登録した委員の数であります。これも非常に増えています。つまり17から19までは2,700人の会員、連携会員が該当する委員になったということが、20期、21期、22期では累計で5,200人ということで非常に多くの会員、連携会員の方がこうした分野横断型の委員会に参加しているということでありまして。

提言・報告について、これはアウトプットの典型であります。公表件数は大幅に増加したと言って良いかと思っております。274と393という数字が丸で囲ってあります。274は17から19期の期の合計値、だから平均だと90件ほど、この17から19期でアウトプットが出た。20か

ら22期では平均で130編ほどが出たということでもあります。今期は速報値で、恐らく130強であります。

それからもう一つ、シンポジウム等を開くというのも一つの活動スタイルであります。この数は改革前、後でそう変わっていないというデータであります。

次に、ではそういった活動がどういう成果を生んだのかということで、成果をいくつかの側面、まずこのスライドは、何か学術会議が検討すべき課題が起こったときに、学術会議は遅いという批判があるわけですね。慎重に議論するので、答えを出すのに半年あるいは1年かかる。場合によっては3年、1期かかってしまう。もっと迅速に対応する必要があるということで、即応性が課題になってきました。

これについて、このスライドは、21期に、3月に東日本大震災が起こったわけですが、それから非常に活発に21期が終わるまでに活動を行った、半年程度の間非常に活発に活動を行ったということが整理されています。22期においても引き続き東日本大震災復興支援について、8つの分科会をつくって活動を行ってきました。こうした大きな問題が起こったときに学術会議を挙げて体制をとることが行われたということでもあります。

次は、もう一つ、迅速な対応が求められたのが、科学研究の健全性であります。去年ぐらいから、にわかに新聞等で取り上げられる回数も増えてきたわけではありますが、学術会議も去年の7月ぐらいから、その前は「科学者の行動規範」の改訂を去年の1月にやりましたけれど、7月ぐらいからこの問題を非常に重視して取り組んできました。いくつかの対応をしてきています。ごく最近では、文部科学省がガイドラインを出したり、国としての制度をつくっているわけですが、研究現場でやはりこれにきちんと取り組むことが必要だということで、日本学術振興会と学術会議が中心となって、この健全性に向けた学習プログラムを、今、策定しています。それができたらそれを各大学で、あるいは他の研究機関で使っていただくということで、国立大学協会、公立大学協会、私立大学の協会に呼びかけて、学術会議と研究機関が一緒になってこのプログラムを使っていこうという取り組みを、今、しているところであります。

それから、緊急事態が起こったときに、これに対応する仕組みを指針としてまとめました。今年の3月につくったものであります。これからは有事の際にこの指針を使っていくこととなります。しかし、そのための準備も必要だということで、今期では準備をどうするかという議論をしていく必要があると思っています。

今、説明したことがビビッドに対応するものの成果であります。今度は別な角度から、提言等がどのように活かされたのかという観点からの成果の整理です。実は結構、提言等が取り上げられたケースがあります。

ここでいくつか並べています。スヌースを含む無煙たばこが健康被害を起こしている。これについての警告が、内容器、つまり実際にそれを口にするとところに書かれていないという問題があるので、これを指摘して、注意文言が表記されるようになりました。

それから、東日本大震災に関して、被災地等で公益財団等をつくるのに、なかなか認

定が進んでいなかったものを、学術会議の提言を受けて、公益認定等委員会委員長が、復興関係組織が公益法人になりやすい、あるいはそれを勧誘するメッセージを出してくれました。

学術統計の整備についても、具体的に科学技術統計の調査票の文言が修正されました。

あるいは国際リニアコライダー計画の所見を出したところ、文科省で有識者会議が設置されたということが起こっています。

最後に、大型研究計画のマスタープランについては、文科省のロードマップに取り入れられています。

全てではありませんけれど、そういうことが起こっています。

今、説明したことは政策であります。これから2枚は、社会にどうインパクトを与えたのかということ、新聞の全国紙にどれだけ取り上げられたかというデータで整理したものであります。このグラフは、第1期1949年から22期の7月末まで、全国紙の社説を含む一般記事で、学術会議が出てくる記事が何件あるかというのを整理したものであります。これは今までになかったもので、前期にこれをつくったわけでありまして。まだ前期22期については、2カ月を残したところでありまして、3番目に多い件数、一番多かったのは20期であります。改革後の3年間になると、前の3年間よりも、御覧いただくと圧倒的に多い。1,320件に対して1,821件に増えたということでありまして。

色々な記事があるので、これだけでは良い取り上げ方か悪い取り上げ方かわからないではないかということでありまして。これは、社説にどれだけ取り上げられたかというのがこのグラフであります。

社説も、かつては学術会議頑張れという社説が結構あったんですね。存亡の危機を迎えたときに頑張れということで、頑張れと言われるときはあまり良い状態ではないわけですが、最近はそのような記事ではなくて、学術会議はこういうことを言っているというスタイルの社説が多い。

例えば、最近では、放射性廃棄物について、その保存のあり方についてもっときちんとした議論が必要だと、そういう学術会議の見解が引用されたりしているということで、社説に取り上げられる回数は、これ五全国紙であります。今期、22期が一番多かった。累計でも、20期から22期がその前の17期から19期に比べると14件多かったということになります。ということで、新聞紙上への取り上げということでありまして、一定の成果を見ることができるとはいいかということでありまして。

それから、国際活動については、先ほど申し上げましたが、色々な分野の展開をして、これは学術会議のどういうメンバーがそれぞれの国際組織での役割を果たしているかと。結構、ユニオン、いわゆる専門学会の国際組織の代表まで含めると、相当多くの学術会議の皆さんが活躍しています。これはいわゆるアカデミーですね。国際学術団体に、役職についているメンバーということで、これくらいあるということをお示ししています。

以上、駆け足でしたけれども、学術会議全体として2005年の改革を受けて、特にそれ以

後、私としては相当活発な活動をしてきているのではないかと考えていますが、もちろんまだ可能性はある、足りないということでもあります。したがって、こうしたデータも踏まえながら、学会活動の活動を、先ほどのミッションをベースにさらに展開していくことが必要です。

会長に再任されたばかりですので、あまりまとまった方針を、今、述べることはできませんけれど、これからやるべきことを1枚のスライドで表現しましたので、学会としてこれをやらなければいけないという役割があるということをお理解いただきたいと思えます。

まず、第5期の総合科学技術基本計画がそろそろ準備過程に入っています。文科省では既に委員会ができて、議論が進んでいます。総合科学技術・イノベーション会議でも議論が行われています。学会ならではの視点から、なるべく今期の早い時期に提言をする必要があるだろうと考えています。

2つ目は、先ほど申し上げましたけれど、学会活動の総括とあり方の検討をしている有識者会議、これは学会の外、内閣府にあるものですが、これをしっかり支える活動をして、できるだけ良い形で学会の将来像が描かれるようにする必要があります。ということが2つ目です。

それから3つ目、これも先ほど触れましたけれど、科学研究の健全性向上のための活動ということで、諸機関が連携した活動で、特に学習プログラムの普及を研究機関に諮っていくということが必要でありますし、色々なところから学会の力も借りたいという要請もありますので、できるだけ応えて、日本の学術界全体がこの健全性の問題で協同してしっかり取り組んで、内外にアピールできるようにしていく必要があります。

それから来年、国連の世界防災会議、それからその前段に防災・減災科学に関する東京会議が1月に行われます。これらの会議を成功させるということも、学会の重要なミッションであります。

あと4つ挙げましたのは、今期全体、23期全体について言えることでもあります。

東日本大震災エネルギー問題に取り組んでいく。それから関連して、緊急時の体制というのをつくっていく。さらにフューチャー・アースの国際事務局を引き受けていますので、この活動を軌道に乗せて、いわば持続可能な環境あるいは開発、そういうテーマの現代版がフューチャー・アースということでもありますので、学術のあらゆる分野が協力してこのフューチャー・アースについての国際議論をリードしていく必要がある。最後に、若手アカデミーをなるべく早い時期に発足させて、活動を軌道に乗せる。こういうことが私としては23期、まず考えなければならない活動ではないかと考えています。

さらに、これから分野別、あるいは幹事会で皆さんと議論してこれを具体化したり、あるいは新たな、必要なテーマをこれにつけ加えていって、できるだけ早い段階で23期の体制というのをつくっていきたいと考えています。

先ほどの挨拶の中で一つ忘れましたが、昨日夜、私は、学会に参りまして、会

長室、3年間使ったわけですが、全部荷物を処分して、誰が会長になっても良いように綺麗にしました。自分がそこに戻ることはなりましたけれど、新たな気持ちで23期の会長として活動したいと思っています。ですから、皆さんと一緒に23期をゼロから、過去の蓄積は活用するにしてもですね、つくっていくという気持ちで頑張っていきたいと思いますので、改めてそういうことを申し上げて、私から22期に関する報告を終わりにさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

### [年次報告書の報告]

○大西会長 それでは続きまして、社会と科学委員会年次報告等検討分科会というものがございまして、ここで毎年の学術会議の活動を年次報告として取りまとめていただいています。池田駿介先生が前期のこの分科会の委員長をしていただけてきましたので、池田駿介前委員長から、本年9月30日、昨日までにおける年次報告書の報告をお願いいたします。

○池田前委員長 ただいま御紹介いただきました池田でございます。それでは、このお手元の資料3を使いまして、御説明させていただきたいと思います。

この報告は、昨年10月から今年9月までの学術会議の活動の報告でございます。第1編の総論とそれから第2編の各論がございますが、各論は大部でございますので、第1編を使って御説明を申し上げたいと思います。

まず、最初のページの裏には、例年どおり、日本学術会議の憲章が書いてございます。

4ページを御覧ください。ただいま大西会長から大変詳しい御説明がありましたので、私からあまり述べることはないんですが、一応ここでお話をさせていただきたいと思えます。

今年22期の最終年度でございますので、3年間のまとめという観点からお書きになってございます。先ほど御説明ありましたように、20期において様々な社会における問題に対して機動的に対応するために課題別委員会、それから幹事会附置委員会が設置されてございますが、今期はこれまでよりもはるかに多い70の委員会、分科会が立ち上がりまして、18本の提言がなされています。この中では、先ほどお話がありましたが、公益法人格取得への後押し、これは3.11の災害に対応するものでございます。それから、高レベル放射性廃棄物の処分、あるいは国際リニアコライダー計画、それから22期の途中で非常に大きな問題になりました研究不正等々について審議がなされておまして、社会的にも大きな反響を呼んでございます。

その後の、社会・政策のための学術活動につきましては、東日本大震災に関する様々な提言、それから科学研究の健全性等々に積極的に取り組んでおられます。

それから、科学の振興のための学術活動でございますが、大型研究計画のマスタープラ

ンを昨年、取りまとめたと思います。それから、昨年の9月には、国際リニアコライダー計画に関する回答がなされておりまして、2016年からの第5期の科学技術基本計画に関しての学术界からの提言が、今後の課題であろうということになってございます。

国際活動につきましては、フューチャー・アースの国際事務局の共同機関に、確か5カ国だったと思いますが、その中の1つに選ばれていると思います。それから、ICSUの総会で異会員が理事に選出されてございます。国際機関としましては、新たに2団体に加盟、あるいは加盟申請をしている段階でございまして、2国間交流についても、イスラエル、韓国との交流が開始されています。

5番目の会員選考、あるいは緊急事態対応であります、大規模災害等が最近頻発しておりますので、これに対する対応の指針を今年の3月に取りまとめてあります。それから、先ほどもお話がありましたように、今年10月からは「若手アカデミー」が発足をすることになってございます。

さて、6ページの日本学術会議の活動でございまして、まず最初に(1)として、政府及び社会に対する提言等であります。以前に比べますと、政府からの審議依頼が増えておりまして、国際リニアコライダーに対する回答の英文版要旨を作成して公表してございます。それから、文部科学省から研究健全性問題に関する審議依頼がなされておりまして、新しい分科会を設置して審議を開始されています。学術の振興や社会的課題にかかわる提言・報告でございまして、今申し上げました研究における健全性向上に関する提言・報告では、4つの提言、それから1つの報告が発出されています。東日本大震災、それから福島原発事故に関しては、21期から大変熱心に取り組んでおられるわけですが、今期も引き続き熱心に取り組んでおられまして、25年10月から、それから26年、今年の9月までに13の提言、報告がなされています。

7ページの社会的課題にかかわる提言・報告では、非常にたくさんの提言、報告がなされておりまして、21の提言、報告がここに記載されてございます。

9ページにまいりまして、学術諸分野の振興及び人材育成にかかわる提言・報告では、非常にたくさんありますので、1つずつは申し上げませんが、23の提言、それから報告がなされておりまして、

10ページには、審議依頼の結果としての大学教育の分野別質保証でございまして、昨年10月から7分野の報告がなされておりまして、最後に、最近新聞にも出ておりましたが、学士の学位に付記する専攻分野の名称のあり方についての報告がなされています。

11ページは、初めての会員の方もいらっしゃるかもしれませんが、意思の表出の種類について取りまとめてあります。

さて、次に12ページの国際的活動に移りたいと思います。

各国アカデミーとの交流では、G8が今年はロシアでのサミットが開かれませんでしたので、G8の学術会議も開催されませんでした。来年はドイツで開催される予定でございまして、2国間交流につきましては、カナダとか、あるいはイスラエル、ブルガリア、フラ

ンス、あるいは新しく韓国との2国間交流がスタートしてございます。その後、表敬訪問でございますが、各国からの表敬訪問がございました。

2の国際学術団体等への貢献につきましては、ICSUでフューチャー・アースの恒久国際事務局に日本が選ばれております。それから、IAP、IACが今年の5月にイタリア、ローマで執行委員会、理事会を開催いたしまして、大西会長と春日副会長が参加されています。ここでは、アンブレラ組織として新しいインターアカデミー・パートナーシップの設立に向けて、具体的な討議が行われております。

アジア学術会議につきましては、マレーシアのクアラルンプールで総会、理事会が開催され、大西会長、それから黒川元会長が基調講演を行われまして、新しい事務局長として吉野会員が選出されています。世界科学フォーラムにつきましては、グローバルで持続可能な開発のための科学というテーマで、ブラジル、リオデジャネイロで開催されています。

共同主催国際会議でございますが、これは、本年度は6件の共同主催国際会議が開催されています。それから平成15年以来、毎年開催していると思っておりますが、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議につきましては、第11回、それから第12回を開催してございます。

加入国際団体の見直しにつきましては、2つの団体への新規加入、それから2つの団体からの脱退を決定しております。

14ページであります。科学者ネットワークの構築の科学者委員会につきましては、ここでは7分科会が存在しています。ここでは、日本学術会議の協力学術研究団体の指定を行っておりまして、15団体を新たに指定しまして、これまででトータルとして1,965団体になっています。それから、地区会議ですが、これは7ブロック存在していますが、各地区で懇談会が開催されています。

分科会等の状況につきましては、広報分科会では、「学術の動向」の編集協力がなされておりまして、あと男女共同参画分科会、学術体制分科会、あるいは学協会の機能強化方策検討等分科会、あるいは学術の大型研究計画検討分科会、学術誌問題検討分科会が活動を行っています。若手アカデミー委員会は2つの分科会が設置をされて、今年10月からの「若手アカデミー」の発足に向け、活動を行いました。

さて、科学の知の普及のために活動をこれまで行っていますけれど、今年は「知の航海」シリーズで、酒井先生の著書「中東から世界が見える～イラク戦争から『アラブの春』へ」が出版されています。サイエンスカフェは、毎月2回程度開催されておりまして、これも大変活発な活動がなされていると思っております。

それでは、3つの学術部門について御報告をいたします。

まず、第一部につきましては、各種の政策提言と報告の審議、東日本大震災の復興支援、福島原発事故後の科学と社会のあり方の議論、大型研究計画の作成、人文社会科学振興に関する審議がなされておりまして、1年間で提言、報告が約20編発出されています。それから10件が記録として残されるということでもあります。

国際活動につきましては、国際協力分科会等々の活動が展開されているということでありまして、大型研究計画についても、21件が全体として、学術大型研究計画として承認されたということになってございます。

次に、第二部でございますが、第二部は9つの分野別委員会が設置されています。それとプラスして、第三部と共管で環境学委員会が設置されてございます。特記すべき活動としましては、東日本大震災、原発からの復興についての審議がなされまして、4編の提言あるいは報告が発出されています。

医療・医学研究関係につきましては4つの提言、報告がなされていまして、3番目の分子育種につきましては1つの報告が発出されています。ここでは残された課題についても書かれておりまして、ポスドクの問題、それから研究費配分の問題、あるいは研究不正に関する問題が記載されています。

第三部は、環境学も含めまして、11の分野別委員会が存在してございます。ここでは21ページの最後に、21期で日本の展望が、これも大変な作業でございましたが、取りまとめまして、主要5課題については、やはり今も重要な課題であるということで、引き続き取り組んでおられるということでもあります。

それから、意思の表出につきましては、提言が15件、それから報告が11件になってございます。マスタープラン2014の策定へ取り組んでおられるということで、それからもう一つ、22ページの下に、これは21期でもつくりましたが、「科学・夢ロードマップ」について新しい2014年版を策定されたということでございます。

先ほどから話題になっております科学研究における健全性の向上であります。これにつきまして23ページに記載されてございます。平成25年1月に声明「科学者の行動規範—改訂版—」を発出いたしました。25年7月には会長談話を公表されておりまして、幹事会附置委員会として、科学研究における健全性の向上に関する検討委員会を設置して、審議を開始しています。先ほども会長から御説明がございましたが、研究倫理を教育するための標準的なプログラムについて、様々な機関と連携して作成を進めているという状況でございます。

その後になされた提言がいくつかございまして、この課題が学術会議として非常に重要な課題であるということがここで記載されています。

25ページから後は活動記録でございます。これは御関心のあるところを御覧いただければと存じます。

以上をもちまして、私の報告を終了させていただきます。（拍手）

○大西会長 池田先生、どうもありがとうございました。御着席ください。

それでは、私からの22期の活動の報告、それから、今、池田先生からありました年次報告、報告書に関する報告ですね、年次報告について意見交換をしたいと思います。

御質問あるいは御意見がありましたら、挙手でお願いします。

今日は17時、5時くらいにこの総会を終えたいと思っておりますが、あと残っているのは、会員の部への所属についての議決であります。そこはそんなに時間は要さないと思いますので、質疑応答の時間は、15分程度はあるかなと思います。どうぞ御発言いただきたいと思っております。

特にございませんでしょうか。

22期の活動の中で、23期にもつながっていくものもありますので、今、池田先生からの報告、あるいは私からの報告の中のいくつかについては、今期が取り組んでいかなければいけないということになると思います。

学術会議の通例としては、やっぱり3年間の間に新たなテーマも上がってきますので、今、報告があったり、あるいは私の方で当面やるべきことは最後に申し上げましたけれど、それに加えてやるべきことも恐らく出てくると思います。色々な委員会等での議論の中で、そうした課題を的確に把握して取り組んでいきたいと思っております。

特に御発言がなければ、以上としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、特に今の段階で御質問等がないと思っておりますので、質疑応答は以上とさせていただきます。

#### [会員の所属部の決定]

○大西会長 それでは、次の議題が、会員の皆様がどの部に所属するのかということの決定であります。

お手元の資料4と資料4別紙というのを取り出していただきたいと思っております。ここに会則があります。法律で、会員が部に所属することになっているわけですが、これは1つの部に所属するという規定になっています。それが、法第11条第4項であります。その規定の会員の部への所属は、「会員からの申出に基づき総会が定める」というのが会則の条文であります。

会員の推薦が決まってから、皆さんから所属部の申し出を頂戴しています。それを整理したものが別紙であります。別紙の第一部、第二部、第三部ということで、一覧表があります。

人数が、ちょうど210名を3で割ると70になりますので、それぞれの部が70名ずつの会員からなるというのを基本としているのでありますけれど、今、読み上げたように、部への所属は会員の申出に基づくということになっていますので、どうしてもずれが生じます。つまり、推薦段階では、この方はこの部が適当だということで推薦しても、実際に御本人が違う部に属したいということがあり得るということでもあります。境界領域に近い分野というのがありますし、専門が少し移ってきたということもあるのかなと思います。

その結果、こういった形で、部の70名という基準になる数字と実際の部のメンバーとの間にずれがあります。これについては、これから選考委員会が会員を選ぶ委員会になりま

すけれど、24期、来期に向けて、この1名のずれでありますけれど、これをどうするかということをもた別途議論していくということになりますが、今の段階では、会員の申し出に応じてつくったこの表が、私からの提案になります。会員の申し出に基づくものであります。

これについてお諮りをするわけではありますが、第一部は御承知のように人文科学を中心とする科学の分野、第二部が生命科学を中心とする科学の分野、第三部が理学及び工学を中心とする科学の分野ということでもあります。こういう大きな枠の中で、こうした申し出に基づく提案になっているということでもあります。これについて、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。御自分のところも間違いはないということでもよろしいですね。

それでは、お諮りします。学術会議法24条2項の規定で出席会員の多数決で決定いたします。採決は、先ほどのような投票ではなくて、挙手により行いたいと思います。

こういう採決の方法をとることについて、まず確認したいと思いますが、御異議ないでしょうか。

〔異議なし〕

○大西会長 特に異議なしと認めます。それでは、挙手による採決で行います。

本提案、資料4の別紙3枚にあるこの名簿ですね。これについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○大西会長 ありがとうございます。それでは、出席会員の過半数の賛成が得られたと認められましたので、23期会員の各部への所属は原案のとおり決定されました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

最後に事務局から連絡事項をお知らせします。

○吉住企画課長 それでは、連絡事項を申し上げます。

本日の18時30分から、内閣総理大臣主催の日本学術会議会員との懇談会が、総理大臣官邸において開催されます。

17時20分になりましたら、バスに乗車していただきます。係員の誘導に従って御乗車をお願いできればと思っております。

17時15分から順次移動を開始いたしますので、それまでには必ず席に着いていただくようお願いいたします。

バスの割り振りについてでございますけれど、新会員の方で第一部所属の方は1号車、

第二部所属の方は2号車、第三部所属の方は3号車、それから継続会員の方で、第一部及び第二部所属の方は4号車、第三部の方は5号車になっております。各バスに担当職員2名が添乗し、1号車より順番に御案内いたします。

なお、バスの乗車場所につきましては、朝方も申し上げましたが、学術会議内の駐車場では複数台の大型バスの短期間での出入りが困難ということでございまして、1号車から3号車につきましては隣の国立新美術館とさせていただき、4号車、5号車につきましては学術会議内に配車させていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。それから、移動の際には、特に官邸に入る際には身分証明書が必要になりますので、身分証明書をお持ちいただくようお願いいたします。

本日お配りしたその他の資料につきましては、机の上に置いておかれて結構でございます。なお、資料2の別紙につきましては、この後回収させていただきますので、机上の一番上に置いたままにしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、明日10月2日の総会の散会后、席上に残された資料につきましてはこちらで破棄をいたしますので、御入り用の場合は資料をお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

次に、明日の予定についてお知らせいたします。

まず、午前10時からこの講堂におきまして総会を開催いたします。議事は、副会長3名の指名を予定しております。

その後、午前10時30分から5階または6階の会議室において部会を開催いたします。議事は、部長の選出、副部長、幹事2名の指名、委員会等に所属すべき委員の検討を予定しております。その際には、本日の総会における配付資料も御持参くださるようお願いいたします。

その後、16時から各会議室において地区会議を開催いたします。ここでは代表幹事、運営協議会委員の選出を行っていただきます。

その後、17時から2階の大会議室において幹事会を開催いたします。幹事会は、日本学術会議の運営に関する事項を審議させるために置かれた機関でございまして、会長、副会長、部長、副部長及び幹事となられた方16名で組織されます。これらの役職に就かれた方は出席してくださるようお願いいたします。

以上でございます。

○大西会長 それでは、今、今後のスケジュールについて案内がありましたけれども、以上で本日の会議を終了いたします。御協力いただきましてありがとうございました。

明日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

**[散会（午後4時53分）]**

平成 26 年 10 月 1 日～ 3 日

於・日本学術会議講堂

第 168 回総会速記録

平成 26 年 10 月 2 日（第二日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前 10 時 00 分 .....	2
1、定足数確認 .....	2
1、会長による副会長の指名及び就任挨拶 .....	2
1、散会 午前 10 時 13 分 .....	5

## [開会（午前10時）]

○大西会長 皆さん、おはようございます。2日目の議事を開始いたします。

## [定足数確認]

○大西会長 事務局からの報告では、現在の出席会員の方は156名であります。総会定足数の105名を超えていますので、2日目の会議を開催いたします。

## [会長による副会長の指名及び就任挨拶]

○大西会長 まず、副会長の指名を行います。

副会長については、日本学術会議法第8条第1項の規定によって、「副会長三人を置く」となっております。それぞれの副会長の選出については、同法、日本学術会議法第8条第3項の規定により、「副会長は、会員のうちから総会の同意を得て、会長が指名する」と規定されています。

その副会長の職務についてであります。これは日本学術会議会則第5条の規定によって、次の3つの事項をつかさどることになっています。

1つ目が、日本学術会議の組織運営及び科学者間の連携に関すること。科学者担当の副会長という役割であります。

2つ目が、日本学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関することであります。科学と社会担当という言い方をされます。

それから3つ目が、日本学術会議の国際的対応に関すること、国際担当副会長と呼ばれることが多い役割であります。

以上3つの事項を踏まえて、それぞれを担当していただく副会長を私から指名させていただいて、皆様の同意を得たいと思います。

まず1番目の日本学術会議の組織運営及び科学者間の連携に関することの御担当であります。これについては、各部からのバランスということを考えて、まず第二部会員の向井千秋会員にお願いしたいと考えています。

それから2つ目が、日本学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関することあります。こちらは第一部会員の井野瀬久美恵会員にお願いしたいと考えています。

3つ目の日本学術会議の国際的対応に関すること、国際担当であります。第三部会員の花木啓祐会員にお願いしたいと考えています。

新しく会員になられた方も含まれていますが、学術会議では、学術会議の外に対して提言あるいは報告という形で発信する内容は、会員を中心に、連携会員を含めて、ここに集う皆さんがつくっていく。それを的確に社会に伝えるという役割が、執行部として大きな

役割であります。かつ、その内容について、特に査読の仕組み等を通じてきちんと内容のレベルを管理することも極めて重要で、さらに国際的な対応が必要だということで、しっかりつくっていただいたものをどう社会にうまく伝えていくのか、これを私と3人の副会長で担っていきたいと思います。それで先ほどのような3人の方を選んだわけでありまして、御理解をいただきたいと存じます。

それでは、皆さんの同意を得る必要がありますので、こうして3人を指名させていただきたいと思いますが、同意していただけるでしょうか。（拍手）

〔異議なし〕

○大西会長 どうもありがとうございます。それでは、第23期の日本学術会議の副会長については、以上の3名の方に決定いたします。

引き続き、3名の副会長に御挨拶を頂戴したいと思います。

まず、向井先生ですが、現在カナダに滞在中でありまして、昨日電話で連絡をとったわけでありまして、メッセージをメールで送っていただきました。それを読み上げて、就任の御挨拶に代えさせていただきたいと思います。

「第23期日本学術会議副会長就任の御挨拶」

大西隆先生、第23期日本学術会議会長への御就任、おめでとうございます。副会長に御指名いただきまして、大変光栄です。重責で戸惑いもありますが、会長の信頼に応えられるよう頑張りたいと思います。日本学術会議のさらなる発展にお役に立てれば幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。

向井千秋。宇宙航空研究開発機構、宇宙医学研究センター。

ということで、代読させていただきました。

続きまして、お二人目は井野瀬久美恵先生をお願いいたします。

○井野瀬副会長 皆様、おはようございます。ただいま御指名いただきました、第一部、史学委員会に属しております井野瀬と申します。よろしく願いいたします。

私は、22期の最後、皆様がつくられた提言や報告の査読等々に、幹事として目を通すという任務に当たってきました。その中で、皆様方が書かれた提言等の内容とその作成プロセスを経験させていただき、学術会議からの発信に対して何か私にできることがあればと考えておりましたが、このように重い責任をいただくことになるとは思っておりませんでした。先ほどの向井千秋さんと同じく、戸惑いはございますが、科学と社会委員会の担当者として、大西会長を支えながら、政府、社会、そして国民に向けて、学術会議をより開き、そして結び合わせていく、そんな役割を誠心誠意務めたいと思っております。

皆様には、これからも様々なお願いをさせていただくことになります。引き続きどうかよろしく願いいたします。（拍手）

○大西会長 続きまして、国際対応に関することで、花木啓祐先生をお願いいたします。

○花木副会長 皆さん、おはようございます。花木です。

昨日、大西新会長が就任の挨拶の中で、これから役員などで選ばれたり頼まれたりすることがあったら断らないでくださいとおっしゃって、そのとき私は、ワハハと笑っておりました。実はそのときは全くこういう話があると思っていませんで、その後に打診があったので、やっぱりこれは断れないなということでお引き受けしようと心を決めた次第です。

私が学術会議で国際的な活動にかかわってきましたのは、Gサイエンスの話は昨日紹介がありましたが、Gサイエンスで一度アメリカに行き、2回目はコメントを差し上げるという形でかかわってきたことと、それから I C S U の都市環境と健康というプログラムが動いておりまして、その中の科学者委員会のメンバーだということ、それぐらいで非常に限られたものであります。

私は第三部に所属し、環境学で主として活動しておりまして、そういう活動を通じますと、色々な方が色々な研究をしておられて、また色々な価値観がある。最終的な結論の落としどころも色々なことがあるなということを日々思っておりまして、これを国際活動にも反映していきたいなと思っております。

どういうことかといいますと、実際の国際的なプレゼンスは、それぞれの方が色々な学会で活動しておられます。もちろん会員の方、連携会員の方、科学者として、全て活動しておられるわけですが、そういった様々な異なった場での活動を、仕組みとして一つに何とかできないかということを考えています。ただ、そういった仕組みをつくる時には質がやはり大事です。言葉だけではだめですので、それぞれの専門の方の全面的な御援助をいただきながら進めていければと思っております。

前期、大西会長と春日副会長が新しい仕組みをつくれ、また特にフューチャー・アースをこれから実際のものとしてどう立ち上げていくかという非常に大事な時期に差しかかっているということを私も存じ上げておりまして、その辺りを実際のものにしていくことに関して、是非、皆さんの御助力を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。（拍手）

○大西会長 前期の総会では、副会長の先生には壇上に並んでいただいて、4人で議事を進行するという形になりましたので、次回からはそういうことになります。

それでは、皆さんの協力を得て副会長の指名、それから同意が無事に終わりました。ありがとうございました。

本日の総会の議事は以上であります。

これから部会等で部の役員の構成を決めていただくとかいうことになっていきます。

事務局から最後に連絡事項についてお知らせをいたします。

○吉住企画課長 それでは、連絡事項を申し上げます。

まず、この後の予定についてお知らせいたします。

午前10時30分から5階または6階の各部の会議室において部会を開催いたします。部長の選出、副部長、幹事2名の指名、委員会等に所属すべき委員の検討を議事に予定しております。

その後、16時から講堂または6階の会議室において地区会議を開催いたします。ここでは代表幹事、運営協議会委員の選出を行います。

その後、17時から2階の大会議室において幹事会を開催いたします。幹事会は日本学会議の運営に関する事項を審議させるために置かれた機関で、会長、副会長、部長、副部長、幹事となられた方16名で組織されます。これらの役職に就かれた方は出席してくださいよう、お願いいたします。

各部会で議題となりました委員会委員、その分科会の委員の決定等についての議事を予定しております。

次に、明日の予定についてお知らせいたします。

午前10時から5階または6階の会議室において分野別委員会を開催いたします。分野別委員に決定された方は御出席をお願いいたします。役員の選出、分科会の世話人の決定等についての議事を予定しております。

13時30分から2階の大会議室において幹事会を開催いたします。今後の日程調整等を議事に予定しております。会議室の場所については、お手元の資料の参考4「168回総会中の部会、委員会等の会場」を御参照ください。御不明等の点がございましたら、事務局職員にお尋ねいただければと思います。

なお、席上に残された資料につきましては、この後こちらで破棄をいたしますので、御入り用の際には、資料をお持ち帰りくださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大西会長 ありがとうございます。

以上で本日の会議を終了いたします。御協力いただきましてありがとうございます。

[散会（午前10時13分）]